



南 恵子 議員 (共産)

住民税大増税に悲鳴 負担軽減策を求める

①住民税定率減税廃止について、区民からの問い合わせや苦情が寄せられた窓口・電話の、件数と内容は。②2007年度に住民税が増税となつた区民の人数と割合は。2006年度、2007年度の区への増収額は。③税源移譲に伴う税制改定だけで増額になる人数と、そのうち申請により救済措置を受ける人数は。救済措置の周知方法は。④定率減税だけを廃止する税制改定は不公平だ。区の認識は。復活を国に求めている。⑤軽度・中度の要介護者への認定証発行を求める。⑥現在、認定証を発行している要介護4・5について対象者全員に認定証発行の制度を知らせることを求める。⑦障害者、寡婦(夫)の控除など既存制度の内容、活用について周知徹底を図るべきだ。

区民生活事業部長 ①一般の税相談を含め窓口には約1千800人、電話では約4千850件あり、内容はほとんどが税額の増に対する問い合わせだ。②定率減税廃止で増額となつた人数は約18万9千人、納税義務者全体の約97%だ。増収額は2006年度で約11億2千700万円、2007年度で12億6千万円だ。③現時点では把握できない。税のお知らせ等で周知する。④景気回復に

いない。③国の責任で実施されたものだが、新聞報道等を読む限り反省すべき点もあつたのではないかと感じている。

子どもたちに続き高齢者の医療無料化の実施を

ともない減税措置が廃止されたと認識している。国で議論すべきことと考える。⑤⑥控除制度は重度の要介護者に加え中度の方についても一定程度認定している。⑦特別区民税・都民税申告の手引き等で周知に努める。

「消えた年金」区民の不安 解消のため国へ責任ある対策を求めよ

①「消えた年金」問題はすべて国に責任があると考え、区が区民の不安を解消する。不明な点の解決は国の責任で行うこと、すべての対象者の救済策を示すことを国に求めている。②年金番号統合当時、区は窓口で取納事務を行っていた。当時の広報の方法、対象者数、内容等は。③社会保険庁の当時の取り組みに区として懸念はなかつたのか。

区民生活事業部長 ①解決は国の責任でなされるべきものだ。区は国の問題解決の努力にできる限り協力する。同時に区民の不安解消のため迅速で正確な対応を求める。②制度開始前に2回、発足後も広報しながら周知した。基礎年金番号導入は社会保険庁が実施し、年金加入者に基礎年金番号お知らせしたなどだ。対象者数等は確認できて

区民生活事業部長 ①解決は国の責任でなされるべきものだ。区は国の問題解決の努力にできる限り協力する。同時に区民の不安解消のため迅速で正確な対応を求める。②制度開始前に2回、発足後も広報しながら周知した。基礎年金番号導入は社会保険庁が実施し、年金加入者に基礎年金番号お知らせしたなどだ。対象者数等は確認できて

①高齢者の医療費無料化等の復活を国、都に働きかけては。②区として高齢者の医療費無料化を。実施した場合の費用等は。③千代田区が実施している入院助成制度の導入を。④高齢者の受診抑制が指摘されているが認識は。福祉高齢事業部長 ①後期高齢者医療制度が創設された。制度の趣旨と異なる復活を働きかけることは考えていない。②無料化は適当ではない。現在試算をしていない。③自己負担限度額制度など一定の低所得者対策が用意されているので考えていない。④受診抑制が発生したとは認識していない。

八潮の街づくりは住民主体で

①区は情報提供など支援に徹するべきだ。街づくりは住民合意に一定期間かかるので、区は住民意思を尊重して最後まで支援体制をとり続けるべきだと考えるがいかがか。区長 ①連合自治会や区政協力委員会での考えを説明し、住民の皆さんの意見に耳を傾けてきた。住民の皆さんも区の考えを真摯に聴いてくださり建設的な発言も多々あつた。今後も必要な支援をさせていただきますながら、これまで築いてきた信頼関係を大切にしていきたい。

次世代育成支援について

①オアシスルームの位置づけと今後の展開は。②一部のオアシスルームを閉鎖、移転した。十分な周知時間をとつた上で行うべきだったのでは。③母子家庭は経済的にみて極めて厳しい状況にある。自立支援教育訓練給付金と高等技



阿部 祐美子 議員 (民主)

犯罪被害者支援等に対する区の考え方と今後の施策について

能訓練促進費の支給実績は。この事業で、母子家庭の児童扶養手当減額による影響が補えるのか。④厚生労働省は障害のある小中高生の放課後の居場所づくり等としてタイムケア事業をスタートさせ、区内ではNPO法人が事業を担っている。施設や料金等、使いやすい制度への考えは。⑤家庭あんしんセンターのトワイライトステイ事業の位置づけと、需要と供給のミスマッチ解消への考えは。⑥さまざまなスキルとトワイライトステイ事業との施策の空白を埋める必要があるのでは。児童保健事業部長 ①在宅子育て支援の中核事業として、実施方法を工夫し充実する。②今後情報提供の時期等については混乱がないよう十分配慮する。③自立支援教育訓練給付事業は申請13件、支給4件、支給金額は計33万7千円で、高等技能訓練促進費事業は申請1件、相談中が数件あり、減額相当分を補うためにも、就業・自立に向けた総合的な支援の一環として実施している。⑤児童を育成することが緊急一時的に困難となつた場合に一定期間養育、保護を行うものだ。緊急時に必要な家庭が利用できるよう運営方法を改善する。⑥さまざまなスキル終了後の夜間の子ども居場所については、近隣の知人や友人との相互支援関係をつくっておくことも子育ての基本だと考える。福祉高齢事業部長 ④障害者自立支援法が昨年施行された。新体系での「日中活動の支援事業」への移行の可能性を検討すべきと考える。

請願・陳情の審査結果(平成19年第2回定例会)

品川区議会議員あてに提出された請願・陳情について、審査結果をお知らせします。

Table with 4 columns: 付託委員会, 請願・陳情件名, 受理番号, 審査結果. It lists various petitions and their outcomes, such as '住民税・国民健康保険料の軽減を求める請願' and '品川区在住の青年世代への家賃補助を求める請願'.

※ 不採択(区議会としては、ご希望に賛同しかねます。)

福祉サービスへの民間事業者参入について

①介護報酬の不正請求が発覚した事業者が、区内で事業を展開したことについて、見解は。②2006年の介護保険法改正から、区としてどのような事業所への指導・監督体制の充実を図つたのか。福祉高齢事業部長 ①一定水準のサービスを提供してきており、当初判断は適正と考える。今回ヘルパーステーションの担当事業者については変更することを伝えている。②必要により都や国保連等と連携を図りながら、実態を見極めた個別的な指導を随時行

教育再生会議の提言と品川の教育改革の方向性について

①教育再生会議の議論をどのように受けとめているか。区の教育制度等に影響を受けるのか。②7年間経過している教育改革プラン21の振り返り等への手法は。教育長 ①第二次報告に盛り込まれた提言の多くは既に区として独自に取り組んでいる課題だ。提言が直接的に影響することはないと考える。②方向性は校長会、PTA代表、学識経験者等からなるプラン21推進委員会等を中心に継続して検討してきたなどだ。今後も着実に進めていく。